

2019年4月1日 一般財団法人建設業振興基金 建設キャリアアップシステム事業本部

## インターネット代行申請の登録申請方法

代行申請事業者によるインターネット代行申請での、登録申請の方法を説明します。



# Section2 インターネット代行申請の登録申請方法



## ログイン

建設キャリアアップシステム		代行申請事業者(2	は、自社のログイ
Construction Careerup System		ンIDとパスワート ログインします。	ヾで、システムに
ログインID 🐼 🔝			
パスワード 1893			
	ログイン	ハスリートを忘れた場合	



#### インターネット代行申請 事業者情報登録

#### 同意書類の取得と記入、署名依頼 STEP1



同意書類のダウンロード ホームページからもダウンロードすることができます





## 同意書類のダウンロード





UP

#### STEP1 同意書類の取得と記入、署名依頼

「代行申請同意書」には、代行申請事業者の記入欄と申請を依頼する事業者の記入欄があり ます。

インターネット申請専用 事 新規 建設キャリアアップシステム 事業者情報 登録申請書	
代行申請同意書 ※事業者の代行で申請する場合はご記入ください	①代行申請事業者の記入欄 必須
事業者名       ②事業者 ID       ③代行申請 事業者所在地	代行申請事業者が、事業者名や事業者IDなどを記 入する欄です。メールアドレスに通知されますの で、丁寧にご記入ください。
④代表者名         フリガナ 姓         名         ①           ⑤問い合わせ         フリガナ	
対応ご担当者     名       ⑥電話番号(漂添))     -       ③メールアドレス	③経由する事業者の記入欄
⑨複数の事業者を経由して代行申請する場合は、以下に経由する事業者名を明記し、         経由する各事業者は確認後、押印欄に押印してください。         経由 No.       事業者名/部署名         プリガナ	複数の事業者を経由して代行申請する場合に、 事業者名や担当者名を記入します。
電話番号     -     -     ご担当者名       2     -     -     -	
電話番号	②代行申請を依頼する事業者の記入欄 必須
**3社以上を経由して、依頼する場合は、本同顧書をもう一枚コピーし、ご記載ください。         上記のとおり、代行申請に同意します。         申請事業者名         申請事業者所在地         申請者(代表者名)         ④ 署名日       年         月       日	代行申請を依頼する事業者が、代行申請の同意を 表明するために事業社名や所在地、代表者名を記 入、押印する欄です。



代行申請事業者の記入欄 インターネット申請専用	
事 新規 建設キャリアアップシステム 事業者情報 登録申請書	(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)
代行申請同意書 ※事業者の代行で申請する場合はご記入ください	
①代行申請 事業者名	①代行申請事業者の事業者
③代行申請 事業者所在地     フリガナ	※システムの事業者ID(14 桁)が必要です。
④代表者名     フリガナ 姓     名     ①	
⑤問い合わせ 対応ご担当者     フリガナ 姓     名	②代行甲請事業者の代表者 名を記入のうえ、代表者
⑥電話番号(礎認))     -     -     ⑦FAX番号     -     -       ⑧メールアドレス	印を押印します。
	当 ペスタンフタインの間易中 鑑は不可。
③問い合わせ対応のご担当者名、連絡先を記入しま 申請内容に不備がある場合の連絡先となります。 ※メールアドレス欄は楷書で丁寧に記入してくだ	す。 さい。



#### 同意書類の取得と記入、署名依頼 STEP1

#### 代行申請を依頼する事業者の記入欄

経由 No.	事業者名/部署名	押印欄	
1	フリガナ		
電話番号	- ご担当者名		
2	フリガナ		
電話番号	- ご担当者名		
3	フリガナ		代行由請に同音します
電話番号	- ご担当者名 **3社以上を経由して、依頼する場合は、本同意書をもう・	ー枚コピーし、ご記載ください。	
電話番号 記のとおり 請事業者名	・ - ご担当者名 ※3社以上を経由して、依頼する場合は、本同意書をもう・ 、代行申請に同意します。	ー枚コピーし、ご記載ください。	
<ul> <li>電話番号</li> <li>記のとおり</li> <li>請事業者名</li> <li>請事業者所存</li> </ul>	・     ・     ご担当者名       **3社以上を経由して、依頼する場合は、本同意書をもう・       、代行申請に同意します。	ー枚コピーし、ご記載ください。	
電話番号 記のとおり 時事業者名 時事業者所在 時者(代表者	・     ・     ご担当者名       **3社以上を経由して、依頼する場合は、本同意書をもう・       、代行申請に同意します。       王地       名)     ④	-枚コピーし、ご記載ください。 年月日日	代行申請を依頼する事業

#### 複数の事業者を経由する場合の記入欄

UP

複数の事業者を経由する場合とは、例えば現場の施工体制において、一次下請、二次下請があり、各社 を経由してインターネット代行申請することをさします。この場合、代行申請事業者は、経由するすべ ての事業者に申請内容を確認してうえで、事業者名と担当者名の記入を依頼します。

事 新規 代行申請 ①代行申請 事業者名	建設キャリアアップシステム 事 同意書 ※事業者の代行で申請する <sup>フリガナ</sup>	インターネット申請専用 業者情報 登録申請書 5場合はご記入ください	複数の事業 者を経由し て代行申請 する場合
②事業者 ID			
③代行申請 事業者所在地			確認しました
④代表者名	フリガナ 姓	名 御	
⑤問い合わせ 対応ご担当者	フリガナ 5 姓	8	経由する事業者
6電話番号(標為) ⑧メールアドレス	λ       −       −       ⑦ ζ	FAX番号	経由する事業者の事業者名、電話番号、
③複数の事業者 経由する各事	者を経由して代行申請する場合は、以下にA 事業者は確認後、押印欄に押印してくださし	圣由する事業者名を明記し、 )。	担当者名を記入のうえ、担当者印を押印
凝由 No.	事業者名へ部	署名	します。
1	フリガナ		※スタンプタイプの簡易印鑑は不可。
電話番号	70#+	但当者名	
2	////		
電話番号 3	フリガナ フリガナ	8当著名	● 「一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一
電話番号	ご ※3社以上を経由して、	担当者名 拡積する場合は、本同意書をもう一枚コピーし、ご記載ください。	して利用します。

UP

#### インターネット代行申請事業者情報登録

#### STEP1 同意書類の取得と記入、署名依頼

#### 「個人情報取り扱い同意書」、「システム利用規約同意書」の記入 同意しました インターネット申請専用 インターネット申請専用 事 新規 建設キャリアアップシステム 事業者情報 登録申請書 事 新規 建設キャリアアップシステム 事業者情報 登録申請書 建設キャリアアップシステム個人情報取り扱い同意書 建設キャリアアップシステム利用規約同意書 ※申认全事業者必須 ※申込全事業者必須 #股キャリアアップシステムへの利用申し込みには、「嫌股キャリアアップシステム利用規 実務の効率化、工事品質の向上につなげるため 確設キャリアアップシステムへの利用申し込みには、「建設キャリアアップシステム利用規 該当すると本財団が判断する行為をしてはなりません。 31.技能者基本情報、技能者就業量配情報、事業者情報及び現場・契約情報について 約」に同意いただく必要があります。また、本財団は本システムに登録いただいた登録ユー 約1に回覧いただく必要があります。本数団ホームページに着数している「建設キャリアアッ の法令に違反する行為又は犯罪行為に関連する行為 ザーの個人情報の取り扱いについて下記のように定め、個人情報の保護に関する法律その他 必要な範囲で、環境の元編、上位下編事業表及び技能表の所属事業表で共有する(は プシステム利用規約」全文を必ずお読みください。なお、登録中編書手引にも掲載してお ②本財団、本サービスの利用者又はその他の第三者に対する詐欺若しくは登迫行為 ◎本料面、キケーヒスの利用者文化をつ他の無三者に319 @F形石しては増加ける ③公理見俗に反する行為 ◎本料面、キサーヒスの利用者文はその他の集三者の知的財産権、肖像権、プライバシー の関係する法令ならびに本財団銃程などを遵守し、個人情報を過法かつ過正に取り扱います。 1972/1920 3-2. 技能者基本情報、技能者就樂慶匠情報、事業者情報及び現場・契約情報について 本システムと本財団が認定する反関入退場管理システム、安全管理システム等。 の権利、名誉、その他の権利若しくは利益を侵害する行為 ■個人情報の取り扱いについて(接触) ■御殿 キャリアアップシステム利用規約(物数) ア連環(共同利用) する。 ③本サービスのネットワーク又はシステム等に適度な負荷をかける行為 ③本サービスの運営を訪書するおそれのある行為 ③本朝国のネットワーク又はシステム等に不正にアクセスし、若しくは不正なアクセスを 1 利用目的について 第5条利用中込(登録) 4 登録手柄、連絡、本人確認、事業者の特定その他本システムの過正かつF3論な運用を確 保するため。 - 扶能者が扶能や経験に応じた適切な評価を受け、処遇の改善に結びつくよう、扶能者、 1.本サービスの利用を希望する者(以下「登録希望者」といいます。)は、本規約を遵守 代行申請を その所属事業者、元牘等の事業者が協力して、「技能者基本情報」(建設キャリアアップ 試みる行為 することに開業し、かつ本財団の定める一定の情報(以下「登録事項」といいます。) システム編人情報保護方針(http://www.kensetus-likin.or.p/ccas/profile/p-policy)の 別表1に列挙する個人情報をいう。以下同じ)と「技能者就業是歴情報」(本財団個人 情報保護方針の別表2に列挙する個人情報をいう。以下同じ。)を以下のように本シス 5. 本システムの推進及び開係者に対する広報活動並びに本システムの改善に必要な調問 の原体の情報を登録する行為 を本射団の定める方法で本射団に提供することにより、本財団に対し、本サービスの利 ③盗殺の用機を登載する138 ③第三者になりすます行為 ④利用権限のない本サービスのID 等を利用する行為 02-00 登録を中間することができます 6.建設産業における課題などの調査・分析のため テムにおいて登録、審視及び最新の情報に更新するため。 の本財団が裏約に許騙しない本サービス上での宣伝、広告、勧興、又は営業行為 2. 本財団は、本財団の定める基準に従って、前項に基づいて登録申請を行った登録希望 依頼する事業者 1-1. 技能者基本情報を、技能者(又は技能者の委託を受けた所属事業者、事業者団体等) 2 個人情報の共同利用について (回算3条の本サービスの目的に反して、他の利用者の情報を収集、利用、第三者に提供 ・中国は外にするのでは、中国はかどのと思われていていたが、中国にあっては、日本市は、クリングはないで、日本市はか登録を招かる 場合にはその高を登録中職者に通知します。の登録の可否を判断し、本財団が登録を招かる 場合にはその高を登録中職者に通知します。登録中職者の登録ユーザーとしての登録は、 本財団が本項の通知を行ったことをもって完了したものとします。 がおシステムにおいて登録のび更新する。 1-2. 技能者就構造団情報を、技能者の所属事業者、元牘等の事業者、技能者がネシス テムにおいて登録、置観及び更新する。 する行為 ③本サービスで取得した情報に基づいて、新たに個人情報の保護に関する法律に定める個 利用目的1から3までと同じ 人間別符号を作成、利用する行為 1-3. 技能者成業履歴情報を構成する「募集者情報」(本財団個人情報保護方針の別表 3 2、共同利用する個人データの項目 (明本サービスにおいて本就団が提供するカードについて、本人の同意を得ずにカード内の 3. 絵画に実める登録の安了時に、サービス利用契約が登録コーザーと本財団の間に成立し、 に列挙する個人情報をいう。以下同じ。)、「現場・契約情報」(本対団個人情報保護 護方針の別表4に列挙する個人情報をいう。以下同じ。)を、技能者の所属事業者、 201 技能者基本情報」の表1に列挙する個人情報をいう。以下同じ) ②(技能者基本情報」の表2に列挙する個人情報をいう。以下同じ) ②(基能者就需要性情報」の表2に列挙する個人情報をいう。以下同じ。) 情報を読み取る行為 「一は本サービスを本規約に従い利用することができるようになります ③本財団、本サービスの他の利用者又はその他の第三者に不利益、農畜、不快感を与える 元編等の事業者が本システムにおいて登録及び更新する。 4.本財団は、登録中議者が、以下の各号のいずれかの事 1.4. 花飯米飲業業務保護部、花舗米基本情報、工業未得報及15環境・型約情報を、本数 ④(環境・緊約情報) 別表よに列挙する個人情報をいう。以下同じ。) 登録を拒否することがあり、またその理由について開 5.00歳 今時時間(10)なべた5年5 9歳(1)時度をいる、以下りに5) ただし、利用目的2-1 (1)間(こと)はた地営者・単層数びの決絶者就構築歴得輪のうち、 技能者本人又は対義事業者が共有の可否を遵訳できる項目 (0)及5に列挙する個人 情報)については、共有の可葉をしていない項目を除く。 団が認定する民間入退場管理システム、安全管理システム等と連携(共同利用) 内容確認後、インターネット代行申請を ①本財団に提供した登録事項の全部又は一部につき書 ロが確定する反向へ送得を使くべたよ、安全管理 して本システムにおいて登録、蓄積及び更新する。 た場合 ③未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人のい 2.1により登録及び審視された技能者基本情報、技能者就業履歴情報、事業者情報及び現 線・契約情報を活用して、登録ユーザーが優れた技能者及び子の所属する事業者を適切 3. 共同利用する者の範囲と利用目的 後見人、保佐人又は補助人の同意等を得ていない場 第一時時期後に回して、武器エーソーが通信では武器部のほどでの内閣する単純面を通び に把握及び解除するため、非た、今後最高される技能者の技能評価の仕組みと連携して、 技能者の雇用の安定や知道を改善するため。 (中町)町9 000-4000 (1995) (1 (2)反社会的魅力等 (農力団) 農力団員 反社会的 ます。以下同じ。)である、及び資金提供その他を 営又は経営に協力若しくは関与する等反社会的勢力 依頼する事業者の代表者による署名また 21.管理ユーザー間で技能者系本情報、技能者就兼理評情報、事業者情報及び環境・ 三年4-ファーロ(く地営基本市場に、と地営取業度は目後、単美市市場なび後半 契約情報を実行する(共同時間)ただし、技能基本有機や大量を建築課題世情報 のうち、技能者本人又はその所属事業者が共体の可否を選択できる項目について は(確認キャリアアップシステムの個人情報回販方針の別表SLE列挙する個人情報 をいう」)、共有の同意をしていない項目を除く。 ステムと連携する条件を満たすものとして本財団が臨岸したものに限る)の利用書 行っていると本財団が判断した場合 第書及び電影事業者(利用目的1-4及び3-2) ③本システムの登録ユーザー(利用目的2-1及び3-1)。ただし、利用目的3-1については、 ③登録申請者が過去に本財団との契約に違反した者又 断した場合 町した場合 ③第12条に定める損量を受けたことがある場合 技能者が入場し、又はした環境の示領、上位下編事業者及び技能者の所属事業者に抱る は記名押印します。 22.技能者基本情報や技能者就業履歴情報のうち、技能者本人及びその所属事業者の 同意している項目について、技能者の技能評価の仕組みの運営主体に対して、必要な範囲で提供する。 ③その他、通切なシステム運用の観点から本財団 4 当時間人データの御鐘について責任をあする者 ()確設キャリアアップシステム 担当部長 ()体設キャリアアップシステム 担当部長 第6条 利用にあたっての遵守基項 登録ユーザーは、登録事項に変更があった場合、本剤 項を遵滞なく本財団に適知するものとします。 3.1により登録及び蓄積された技能者基本情報、技能者就業履歴情報、事業者情報及び現 さらに、署名日(西暦)を記入します。 24・契約情報を活用して、より正確かつ効率的に、共能素が入場中、運動中の環境にお 鮮相については、本剤団ホームページに増散している「個人情報保護方針」、「建設キャリア アップシステムにおける個人情報の取り扱いについて(利用目的)」、「共同利用について」 いて元編、上位下編事業者が工事現場の安全衛生の確保、社会保険の加入確認、確設集 2 登録コーザーは自己の責任において、本サービスに 退職会共活制度における共活証紙の適切な交付ができるようにし、現場の適切な管理と 参お読みください。 本対団が発行する、利用者又はその内部組織を識別すの符号をいいます。)、パスワード及びセキュリティコ を適切に管理及び保管するものとし、これを第三者 変更、売買等をしてはならないものとします。 る債務について当然に期限の利益を失い、運ちに本財団に対して全ての債務の支払いを 行わなければなりません。 上記に記載の他、本財団ホームページに記載されている個人情報保護方針等の内容を確認し は ID 等の保有者が負うものとし、本財団は責任を負いません。何らかの理由により本 これに同意します。 3.本財団は、本条に基づき本財団が行った行為により登録ユーザーに生じた損害につい? 財団が当該損害を賠償した場合には当該登録ユーザーに賠償を求めることができるもの 責任を負いません とします。 第7条禁止事项 署名または記名押印 約」をお読みください 要録ユーザーは、本サービスの利用にあたり、以下の各号のいずれかに該当する行為又は 上記に記載の他、本財団ホームページに記載されてしる建設キャリアアップシステム利用規約の内容を確 署名または記名押印日 玍 月 認し、これに同意します。 署名または記名押印 署名または記名押印日 年 月 Π

建築キャリアアップシステムのホームページに記載の「利用規約」および 「個人情報保護方針」を確認するようお伝えください。

# Section2 インターネット代行申請の登録申請方法



#### STEP2 添付書類の電子化

登録申請の添付書類(事業者証明書類、社会保険などの加入書類)をデジカメやスマ ートフォンで撮影するか、複合機等でスキャンして、<u>JPG形式として電子化</u>します。







# Section2 インターネット代行申請の登録申請方法



#### STEP3 個別入力

代行申請事業者は、自社のログイン I D とパスワードでシステムにログインします。トップページが表示されます。

#### メニュー

710 代行申請		[710代行由請]を押します。	
10」同意書様式取得		[40_事業者の新規代行]を押します。	
20_技能者の新規代行	所属技能者一覧		
21_技能者の新規代行申 請の修正	技 <mark>能者ID</mark>	氏名/Name	
	112885945 <mark>8</mark> 9721	建設撫子	
30_技能者の変更代行申 請同音佐頼	93745223982521	建設未来	
東水均,一型,「凹」面	938457511 <mark>66921</mark>	建設未来	
31_技能者の変更代行	37204898502421	建設未来	
32_技能者の変更代行申 請の修正	現場一覧(所属技能	者が就業している現場)	
22 技能老の変重代行由	現場ID	現場名	
請の支払	944430879 <mark>66071</mark>	虎ノ門ビル新築工事	
40_事業者の新規代行	19167022487271	Aプロ建設工事	
41_事業者の新規代行申 請の修正	現場一覧(元請として		
	現場ID	現場名	







UP

#### 事業者個別に登録申請内容を入力

商号または名称				
商号または名称は、(株)や(有)も含め入力してください。 法人の場合、株式会社は(株)、有限会社は(有)のように略号を使 フリガナの場合は、(カブ)や(ユウ)と入力してください。	5月してください。		情報を追加入力し添付書類が必要な	ンます。 2項目は「選択
事業者名_フリガナ			」ボタンをクリッ	ノクし、適宜フ
(カブ) ○○△△ケンセツ			マイルをアップロ	コードレキオ
事業者名_名称			アールセアシント	
(#)○○△△建設				
代表者名				
ミドルネールを入力する			「由請内容確認」	へ]を押すと
71171+			これまで人力し	に事業有情報会
セイ <u>83</u> メイ <u>83</u>			録申請内容の確認	認画面が表示さ
			れます。	
添付書類	所属団体			「請り容確認へ
事業者情報の取り扱いについての同意書 2021 選択				明細登録
同意書.jpg 参照 削除	コード		团体名	
システム利用規約同意書	900	(一社) 〇〇建設業協会		行削除
同意書.jpg 参照 削除	033	(一社)日本機械土工協会		行削除
建設業許可情報証明書(写し) 選択	« < 1 > »			
その他の事業者証明書				
	( 前頁 申請	内容確認へ 🌢 一時保存 💋 クリア	メキャンセル	

#### 申請内容送信

○○小学校新築工事における優秀な成績表彰 (○○市建築局長)	2014-06-01
地域防災力の向上貢献表彰(〇〇県知事)	2014-09-01
00工事による表彰 (00市長)	入力内容の確認と証明書相等が
建設業0000カンパニー表彰(公益社団法人00協会)	
優秀建設業者知事表彰 (OO県知事)	9へ (ぶ付され (いるか、 唯認
労働安全・災害防止表彰(株式会社〇〇〇〇建設)	します。
交通安全運動参加表彰 (〇〇市交通安全運動推進委員会)	
消防協力者表彰(0000消防組合)	2017-01-01
○○整備工事による貢献表彰(国土交通省○○地方整備局)	2017-07-01
2020おもてなし〇〇〇〇企業表彰(〇〇県)	2017-08-01
0000市ダイバーシティ優秀表彰 (0000市)	2017-11-01
所属団体	
ゴード	団体名
900 (一社) 〇〇建設業協会	申請内容の確認完了後、「申請」を押し、
033 (一社)日本機械土工協会	事業者情報の登録申請を完了します
	事業百時報の登録中時で几」しよう。
	▲申請 戻る ×キャンセル
▲登録戻る★キャンセル	



申請番号確認

申請番号確認		事業者個別に、申請番号が 表示されます。
申請登録が完了しました。		
お客様の申請番号は	となります。	
この番号は、支払いや問合せの際	際に使用しますので大切に保管してくださ	さい。
トップページへ		
トップページへ		
トップページへ	「トップページへ]を押	します。
トップページへ	[トップページへ]を押	します。

#### 申請

UP

別登録												
1件ずつ代行 <b> 行申請一覧</b>	申請を行いたい	№場合は「1件	登録」ボタンを押して	ください。事業	者の新規登録申請画	面に進みます。						1件登録
事業者々		代表者	名	郵便器号		建設業許可番号	-	法人番号	南話番号	由諸可	重複	
7704	姓	名	ミドルネーム	SP(CH')	種類	振興局	番号	/A/H-7	电印码门	C- Here	ΞIX	
(株) 00AA 建設	佐藤	一郎		1050000	東京都知事		120000	0123456780044	03-5400-00AA	-		編集削除
												編集削除
			-		豆球処た情報	理の終め。	わり、 中珪司	中前几		ドフ 「ナ♪		
		-			ります	- 0	부려민	ו יני [		-'&	0	

#### 申請



## 以上で、Section 2 の説明を終了します。